

【共同研究】

近代化と自由——土佐から考える

企画趣旨及び研究会の概要

桐蔭法学研究会

現在、来る2018年に向けて、政府や学識者によってさまざまな形で「明治150年」の再検討の企画が行われていることは周知の通りである。しかし、明治維新から150年間の時間経過は、直線的な「近代化」のプロセスではなかったこともまた、改めて指摘するまでもない。1968年の「明治100年」に対して、明治国家の顕彰という性格を帯びがちであるとの強い批判が、当時「戦後歴史学」の側から寄せられたことが示すように、国民国家がその起源を「神話化」しようとする営為には、さまざまな観点からの批判的視座が必要となることは、広く諒解されるであろう。

その上で、「自由」の獲得という主体的営為に着目した場合、この150年間の最初期にそれが「自由民権運動」という形で、しかも、とりわけ地方において強く問われたことの意味は、やはり決して小さくない。「地域創生」が語られる昨今、集権化された国民国家のあり方を自明の前提とする我々の社会科学的な布置連環は、時間的な広がりと共に、空間的な広がりに関して、再検討を要するものであると考えられる。このことは、大きな枠組みとしては、「近代化」、ひいてはそれによって構築された「近代法」そのものについての再検討にも繋がるものであり、歴史学プロパーの研究者はもとより、実定法学者にとっても有益な機会となるであろう。

如上の問題意識に基づき、自由民権運動の象徴的な地域として知られる高知での研究会が企画され、2017年2月19日から20日にかけて、共同研究会「近代化と自由——土佐から考える」が開催された。

本研究会には、本学の教員に加え、学外から岡田健一郎氏（高知大学）、徳永貴志氏（和光大学）、服部寛氏（松山大学：2月20日の研究会のみ）が参加した。2月19日には、高知市立自由民権記念館を訪れ、館長の筒井秀一氏より展示の説明を受け、同館の図書室で自由民権運動研究の現在と地域におけるその展開について、筒井氏と意見交換を行った。2月20日には、

高知大学朝倉キャンパスで共同研究会を開催し、升と出口が報告を行い、参加者による活発な質疑応答が行われた。また、本研究会の事前準備として、同年 1 月 13 日に本学教員は町田市立自由民権資料館を訪れ、学芸員から展示の説明を受けた。桐蔭横浜大学周辺の武相地域は豪農を中心とした自由民権運動が盛んな地域であり、同資料館を訪問することによって、士族を中心として自由民権運動が開始された土佐との違いについての知見を得ることが出来た。上述の共同研究会での報告においては、この知見を踏まえて、土佐と武相における自由民権運動の性質が比較されている。

大学の教員組織は研究者の共同体であり、研究面で互いを刺激し、学識を高めていくことを 1 つの目的としている。それを達成するために、少なくない大学が学部内で研究会を組織しており、桐蔭横浜大学法学部においても、桐蔭法学研究会を組織して定期的に研究会を実施している。このような学部内での研究会は、学部内の教員が現在如何なる研究を行っているのかを他の教員が知ること、研究面で互いに刺激し合うために重要であるが、本研究会は、既存の研究会の枠組みを超えた意義を持つものとなった。法学部の教員の専門分野は法学や政治学といった大きな枠組みに分類できるが、それぞれの研究関心は異なっている。異なる専門分野の研究者が 1 つの問題関心に基づいて研究会やシンポジウムを行うことは決して簡単なことではないが、今回本研究会において、「自由民権運動」をめぐる「近代」や「自由」といった基礎概念の歴史的諸相に関する議論を行うことにより、専門分野が異なる中でも互いに議論が可能となる部分を見つけ出すことが出来たことは、桐蔭横浜大学法学部の学問的発展に大きく寄与したものと考えられる。更に、3 人の学外の研究者も参加し、各教員の属する専門分野の学会では知り合うことが難しい研究者とも学術交流を広めることができたという点でも、本研究会は極めて有意義な機会となった。

なお、本研究会の実施にあたっては、高知大学の岡田健一郎准教授に、会場の提供や現地での見学等の点で多大なご協力をいただいた上、本誌に貴重なコメントもお寄せいただいた。この場を借りて、厚く御礼を申し上げたい。

(とういんほうがくけんきゅうかい)